

津山ふるさと市町村圏計画（案）

令和7年3月
津山広域事務組合

第1 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

津山市・鏡野町・勝央町・奈義町・勝北町・久米町・加茂町・富村・奥津町・上齋原村・阿波村・中央町・旭町・久米南町・柵原町の1市11町3村は、昭和44年7月に国から指定を受け「津山広域市町村圏」を発足し、翌年3月に広域行政を推進するための第1次計画となる「津山広域市町村圏振興計画」を策定しました。その計画を通して、広域的事業や共同事務処理など、地域社会づくりに成果をあげてきました。

さらに平成2年6月には、国から「ふるさと市町村圏」への選定を受けるとともに、翌年11月に津山広域事務組合を設立し、1市11町3村における振興整備を図ってきました。

その後、市町村合併が進み、津山市・鏡野町・勝央町・奈義町・久米南町・美咲町の1市5町（以下「構成市町」という。）で構成する津山圏域（以下「圏域」という。）において、国が主導する「ふるさと市町村圏」施策を進めてきました。平成21年3月31日、国がこれまで推進してきたふるさと市町村圏の要綱を廃止したことから、それ以降は、圏域の自主的な協議により、津山広域事務組合で雇用労働施策を中心として事業に取り組むこととし、平成25年3月に新たな指針として「津山ふるさと市町村圏計画（平成25年3月版）」を策定しました。

平成30年3月には、人口減少、少子高齢化など圏域を取り巻く状況の一層の厳しさから、若者の定住化に向けた就職支援や定住対策の取組みを強化するため計画の見直しを行い、「津山ふるさと市町村圏計画（平成30年3月版）」を策定しました。

その後、令和2年2月に発生し、3年におよんだ新型コロナウイルス感染症の影響により、圏域、そして国内外において、生活様式や環境、情報流通等様々に大きな変化がありました。

今回、津山広域事務組合が、現在の状況に応じて施策等に取り組むことができるように計画の見直しを行い、「津山ふるさと市町村圏計画(令和7年3月版)」を策定するものです。

2 計画の経過

計画の策定状況は次のとおりです。

	計画名	位置付け	策定年月
1	津山広域市町村圏振興計画	第1次広域行政圏計画	昭和45年3月
2	津山新広域市町村圏整備計画	第2次広域行政圏計画	昭和55年3月

3	津山ふるさと市町村圏計画	第3次広域行政圏計画	平成3年11月
4	第4次津山広域行政圏計画 (津山ふるさと市町村圏計画)	第4次広域行政圏計画・ 第2次津山ふるさと市町村圏 計画	平成13年3月
5	津山ふるさと市町村圏計画 (平成25年3月版)	—	平成25年3月
6	津山ふるさと市町村圏計画 (平成30年3月版)	—	平成30年3月
7	津山ふるさと市町村圏計画 (令和7年3月版)	—	令和7年3月

3 計画の構成・期間

計画は、「広域活動計画」として構成し、「ふるさと振興事業」を含みます。
計画期間は、令和7年度（2025年度）から概ね5年間とします。

4 計画の修正

今後の社会情勢の変化等に対しては柔軟に対応し、必要に応じて計画の修正等を行うものとします。

第2 構成市町の特性

1 津山市

本圏域の中心部である津山市は、教育機関や官公署の集積などにより、県北の広域交流拠点としての役割を担っています。人口や面積は、圏域内において最大ですが、人口減少や少子化への対応が課題となっています。産業面では、つやま産業支援センターが、製造業を中心とした地域産業の付加価値向上と雇用創出のため、リーディング産業の集積化、個別企業の生産性向上、創業支援や高度人材の育成に取り組んでいます。農業では、地域商社による、圏域の農産物の高付加価値化や販路開拓などを進めています。

また、滞在型観光の取組を推進するため、津山城の鶴山館や衆楽園の迎賓館などの歴史文化資源を活用し、宿泊体験の提供や特色ある肉料理文化の発信を行っています。

2 鏡野町

本圏域の北西部に位置し、南部は比較的緩やかな丘陵と平坦地が多く、中国自動車道院庄インターから近いことや、国道179号線、広域農道など東西南北にクロスする主要道路など交通の便に恵まれていることから、運送業などの企業集積が見られます。また、図書館や文化スポーツ施設、ふれあい運動公園等も整備されています。

北部は山間部に位置し、広大な面積の中で、優れた自然環境や豊かな森林資源を活かした温泉施設やスキー、キャンプ、トレイル等の豊かな自然の中で体験、体感できるアクティビティ施設を整備し、健康の増進や観光の充実に取り組んでいます。

3 勝央町

本圏域の東部に位置し、緩やかな丘陵地と、中央を貫流する滝川に沿って開けた自然豊かな土地で米や果樹、黒豆を生産する農業が盛んな産業のまちです。

また、出雲街道等の歴史資産や、おかやまファーマーズ・マーケット ノースヴィレッジなどの観光スポットも数多く有しています。

そして、交通の便に恵まれ、全国的にも有数の規模を誇る内陸型工業団地の「勝央中核工業団地」には約30社の企業が操業しています。文化施設である文化ホールや図書館、美術文学館は、町民の集いや文化活動の拠り所になっていて、農業と工業だけでなく自然と文化も調和したまちとして発展しています。

4 奈義町

本圏域の北東部に位置し、中山間地域でも空が広く開けた地形で、国定公園那岐山の麓、豊かな自然に恵まれており、水源地域として森林保全や環境整備、地域振興にも取り組んでいます。道路や上下水道等のインフラ整備、高齢者も安全で快適に暮らすことができるようエリア型のデマンド交通を運行するなど、コンパクトな地域特性を活かした暮らしや

すい生活環境を整えています。

また、子育て・教育支援の充実により全国でもトップクラスの出生率を達成し、定住人口の確保と交流人口の増加に取り組んでいます。

5 久米南町

本圏域の最南端部に位置し、人口の減少や高齢化が進んでいます。県南地域と津山市の中間にあることから、国道53号沿線で良好な環境を有する宅地分譲やスポーツ・文化施設などの整備を行っています。中でも、交通の便を生かして整備された「道の駅くめなん」は、地元農産物の販売などにより多くの利用者でにぎわっています。

また、棚田やぶどう畑などがある山間部の自然環境活用型レクリエーション施設や研修施設の整備をはじめ、つながる大学連携事業や空き家流動化促進事業などにより、交流人口の増加と定住促進を進めています。

6 美咲町

本圏域の南部に位置し、県の3大河川のうち、旭川・吉井川が流れています。人口の減少や高齢化が進んでいますが、良好な自然環境や津山市とのアクセスから本圏域のベッドタウンとしての地理的条件も整っています。

まちづくりに関しては、人口が減少する未来を見据え、公共施設を再編・集約し、維持管理費を抑えながら新たな活力につなげる「スマートシュリンク（賢く収縮するまちづくり）」、人口の減少を人交の増加により補い地域の機能維持を図る「小規模多機能自治の推進」などに取り組んでいます。

単に収縮するだけでなく、住民の生活に必要なものは残し、さらに充実させる方針で、義務教育学校や多世代交流拠点の整備を行っています。加えて、子育て支援や移住・定住、官民共創を推進し、現実を直視した特色あるまちづくりを進めています。

第3 圏域を取り巻く現状と課題

昭和44年に広域市町村圏として選定された当時から比べ社会構造は大きく変化し、平成19年以降、全国人口の自然減少が続く中、本圏域においても人口減少、少子高齢化が顕著となっています。特に、高校を卒業する年代の圏域外への人口流出がさらなる人口減少の原因といわれています。

人口減少に歯止めをかけるとともに、圏域への人の流れを創出するため、平成29年1月に構成市町と同じ枠組みで定住自立圏形成協定が締結され、同年3月には「津山圏域定住自立圏共生ビジョン」が策定されました。

圏域全体の活性化と魅力向上のため、構成市町が連携・協力して、様々な事業に取り組んでおり、津山広域事務組合においても、定住自立圏事業の雇用対策にかかる事業に取り組んでいます。

第4 広域活動計画

圏域での課題を解決するため、取り組んでいく各施策の基本となる活動計画を示します。

1 雇用労働対策

(1) 企業の雇用労働の実態・動向把握に向けた関係機関との連携

- ・関係機関との情報交換及び意見交換

雇用の安定と勤労者福祉の増進について、関係機関と情報交換及び意見交換を行います。その内容について、調査・研究のうえ、実施事業や対策への活用を検討します。

- ・ハローワークとの連携

公共職業安定所（ハローワーク）と連携し、求職者に紹介する求人情報の収集、学生の就職を支援する行事などを行います。

(2) 企業・労働者の福祉対策

- ・津山圏域勤労者互助会の運営

圏域内の中小規模事業所が個々の企業で実施することが容易ではない福利厚生事業を、事業所で働く勤労者の相互扶助の精神に基づき行います。

- ・企業向け事業の実施

企業の振興発展に向けた事業を、広域事務組合と関係機関等との共催で展開します。

(実施例) 新入社員教育講座、優良従業員表彰、勤労者融資制度など

- ・雇用の安定対策の推進

圏域内の企業や関係機関などに、求職者情報を含めた雇用対策に関するホットニュースを掲載した情報誌を発行し、雇用の創出・促進を図ります。

(3) 若者の就職支援

- ・就職に関する学生・生徒（学校）の要望調査

学生・生徒の就職志向と学校関係者の要望を聞き、適切な対策を講じます。

(実施例) 学校訪問活動、高校生の就職意識調査など

- ・学生・生徒の就職活動支援

学生・生徒の県北地域への就職促進を図ります。

(実施例) 就活学生登録、岡山県北地域の合同企業説明会・合同就職面接会開催、インターンシップ紹介、企業ガイド発行、企業説明会等参加助成金交付事業など

(4) 就職相談・職業紹介事業

・津山圏域無料職業紹介センターの運営

相談員が個々の求職者の雇用に関する相談を受け、事業所を紹介するとともに、事業所からの求人も開拓します。I J Uターン者の就職相談にも対応します。

2 定住化対策

若者や子育て世代をメインターゲットとして、「転入者の増加」「転出者の低減」に取り組みます。

(1) 働く場の確保

・県北企業の情報発信

圏域をはじめ県北の企業への就職を促進するため、情報発信に努めます。

(実施例) 就活学生登録、岡山県北地域の合同企業説明会・合同就職面接会開催、企業ガイド発行など

(2) 移住・定住を促進する施策の展開

・移住・定住促進事業

移住・定住を促進するため、移住相談会へ参加し、圏域のPRに努めます。

また、I J Uターンを検討している人のため、就業促進を図ります。

(実施例) 移住相談会への参加、移住パンフレット制作、I J Uターン希望者の企業面接参加助成金交付、津山圏域無料職業紹介センターでのI J U相談対応など

第5 広域活動計画における主な目標

広域活動計画に掲げる施策のうち、重点的に取り組む事業については、現状と課題を明らかにした上で目標を設定して取り組んでいきます。

1 雇用労働対策における企業・労働者の福祉対策【計画第4 1-(2)】

～津山圏域勤労者互助会の運営～

(1) 現状と課題

津山圏域勤労者互助会は、圏域内の中小規模の事業所を対象に、勤労者が楽しく安心して働ける環境づくりと圏域内の事業所の健全な事業活動の推進を目的に、人間ドック受診助成やレクリエーション事業などに取り組み、圏域内の多くの事業所の福利厚生を担っています。

コロナ禍の影響を受け、令和2年以降で全国的に事業所の廃業が急増しましたが、それ以前から圏域内の事業所数は、経営者の高齢化や後継者不足など様々な要因から減少傾向にあります。勤労者互助会の会員事業所数も減少しており、新規加入事業所の増加を図っていくことが必要です。

津山圏域勤労者互助会加入事業所数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
加入事業所数	313社	305社	303社

(2) 課題解決のための取り組み

- ・未加入の事業所を訪問し、互助会事業の紹介により新規加入を促進します。
- ・会員ニーズの把握に努め、会員の満足度の向上につながるよう互助会事業の充実を図ります。
- ・商工団体等関係機関と連携して、会員への情報提供の充実を図ります。

(3) 数値目標

津山圏域勤労者互助会の加入事業所数の増加

目 標	令和5年度 (現状値)	令和11年度 (目標値)
加入事業所数	303社	318社

2 雇用対策における若者の就職支援【計画第4 1-(3)】

定住化対策における県北企業の情報発信【計画第4 2-(1)】

～学生・生徒の就職活動支援—就活学生登録～

(1) 現状と課題

将来的に県北への就職を促進するため、大学等へ進学を希望・予定する高等学校の生徒などを対象に、就活学生登録をしてもらうことで定期的に圏域及び県北の就職情報等を提供しています。特に就職説明会や企業面接会の開催情報や、インターンシップ情報を提供することで、学生と県北企業がマッチングできる機会の創出を図っています。

進学者が増加する中、まだまだ活用していない学生もいることから、さらに多くの学生に活用してもらうために、制度の周知や提供する情報の充実が必要です。

就活学生登録者数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
就活学生登録者数	1,979人	1,895人	1,901人

(2) 課題解決のための取組み

- ・県北の高校に協力を求めてチラシ配布等を行い、制度の周知を図ります。
- ・最新の就職情報を収集し、SNS等を活用して情報を提供していきます。
- ・民間の就活サイトを研究して、提供情報の充実を図ります。

(3) 数値目標

就活学生登録者数の増加

目 標	令和5年度 (現状値)	令和11年度 (目標値)
就活学生登録者数	1,901人	2,000人

3 雇用労働施策における就職相談・職業紹介事業【計画第4 1-(4)】

定住化対策における移住・定住促進事業【計画第4 2-(2)】

～津山圏域無料職業紹介センターの運営～

(1) 現状と課題

無料職業紹介センターでは、圏域内外の求職者に対して、無料で雇用・就職に関する相談を受け、職業紹介を行うことで、圏域への雇用創出と定住促進を図ってい

ます。相談については、休日相談日を隔週に設けることで、働いている人の職業相談にも対応しています。

当センターの活用状況は、コロナ禍の間、登録企業求人数は減少していましたが、その後は増加の傾向にあります。求職相談件数においては、50歳代、60歳代といったシニア世代からの相談件数が増加傾向にあります。コロナ禍でインターネット環境が急速に整備されたため、インターネットを活用して求職情報の提供や就職面接等を行う企業が増加したことから、情報の取得ツールとしてインターネットの利用頻度が高い若年層は減少傾向にあります。

コロナ禍の最中とその後は一転し、現在は働き手不足といった状況が生じており、企業は人材確保に苦慮していることから、減少しているマッチングの機会を創出できる当センターの活動は、地域企業の活性化を図るために重要なものです。

当センターの認知度を高めることで、利用促進を図り、相談件数を増加させていく必要があります。

津山圏域無料職業紹介センター相談件数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談件数	1,979件	1,692件	1,957件

(2) 課題解決のための取り組み

- ・広報紙やホームページ等を活用しての広報活動により、センターの認知度を高めていきます。
- ・IJUターン者の相談に対応できるよう、提供情報の充実と関係機関との連携を強化していきます。

(3) 数値目標

津山圏域無料職業紹介センターの相談件数の増加

目 標	令和5年度 (現状値)	令和11年度 (目標値)
相談件数	1,957件	2,400件

4 雇用労働対策における若者の就職支援【計画第4 1-(3)】

定住化対策における県北企業の情報発信【計画第4 2-(1)】

～岡山県北地域の合同企業説明会・合同就職面接会開催事業～

(1) 現状と課題

本組合では、若者への就職支援と県北企業の情報発信を目的とし、圏域をはじめとする岡山県北の企業と就職活動を行う学生等をつなぐ合同企業説明会と就職面接会を開催しています。

しかし、コロナ禍を経て、インターネット等情報発信ツールの急速な普及から、大多数の企業がホームページ等で求人等に関する情報を公開、提供するようになり、SNSや、求人情報サイトなど含めて、学生等は手軽に求職情報を取得できるようになりました。

そして、オンラインによる就職面接、社員等からの推薦によるリファラル採用の導入など雇用方法、手段の変化もあり、時と場所を選ぶ合同企業説明会などへの参加者数は、コロナ禍以前と比較すると、圏域を含め、全国的に減少傾向にあります。

合同企業説明会などは、圏域内の中小企業を対象としており、岡山県北に就職を検討する学生等と圏域内企業が直接対話を行うことができる貴重な機会であり、企業PRや、雇用創出の場として多くの企業から参加申し込みをいただいています。

広報活動の強化により、学生等がイベント参加の利便性について意識する機会を増やして参加促進を図るほか、参加しやすい環境を整備することも重要です。

合同企業説明会・面接会参加状況

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
企業説明会・面接会参加者数	84人	55人	158人

(2) 課題解決のための取組み

- ・学生等の動向を考察して、学生等が参加しやすい時期のイベント開催となるように計画します。
- ・広報紙をはじめSNSなど、効果的な情報媒体に企業説明会の記事等を掲載し、広報活動を行います。
- ・「多くの企業と短時間で接触できる」、「一度に多数の企業を比較できる」、「多様な業界や職種、目的以外の企業の情報を入手できる」など、イベントに参加することの利点と魅力を具体的に伝えられるよう広報活動を行います。
- ・就職支援協定締結校や県内の大学及び専門学校等に、学生への企業説明会開催情報の周知等を依頼することで、情報の拡散を図ります。

(3) 数値目標

合同企業説明会・面接会への参加者数の増加

目 標	令和5年度 (現状値)	令和11年度 (目標値)
企業説明会・面接会参加者数	158人	225人

第6 ふるさと振興事業

広域活動計画に基づき、津山ふるさと市町村圏基金の運用益で実施する事業です。事業は、次に規定するものとします。

なお、実施については、事業実施計画を作成したうえで行います。

- (1) 圏域の全体あるいは複数の市町にかかわる事業
- (2) 圏域の全体あるいは複数の市町において同時に実施されることが望ましい事業
- (3) 圏域の全体あるいは複数の市町において継続的に実施されることが望ましい事業
- (4) 津山ふるさと市町村圏基金の運用益を活用して実施することが好ましく、一般的な財源をあてることが困難な事業
- (5) 圏域で地域課題となっている事業
- (6) 今後、圏域の発展のために必要と考えられる事業